

泉南市教育問題審議会会長 様

泉南市教育委員会

教育長 古川 聖登

## 諮 問 書

泉南市教育問題審議会条例（平成12年泉南市条例第26号）第2条の規定により、下記の事項について審議を求めます。

### 記

#### 1. 諮問事項

小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について

- (1) 「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」（別紙）に記載した複数の再編案の中の最適案
- (2) 今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項

#### 2. 諮問理由

- (1) 泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、泉南市が直面する教育課題の解決とこれから目指す教育の実現に向けて、過去の泉南市教育問題審議会答申等に沿って、再編計画の作成を進めてきた。令和2年12月には、「泉南市立小中学校再編計画<複数原案>」を策定し、広く市民に公表するとともに、説明会やアンケートの実施等により得た御意見を参考にして見直しを図り、このたび「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」を作成した。

教育委員会では、次なる「泉南市立小中学校再編計画(案)」の作成に当たり、有識者等からなる審議会に、「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」に記載した複数の再編案の中から最も適していると考えられる一つの再編案を御提案いただきたいからである。

なお、御審議の結果、原案から一部変更が生じても差し支えない。

- (2) 本計画は、今後40年の長期にわたるものであるが、その過程での見直しの方法についてあらかじめ決めておく必要があるため。